

## クリノフィブラート 400mg/g 細粒

溶出試験 本品の表示量に従いクリノフィブラート ( $C_{28}H_{36}O_6$ ) 約 200mg に対応する量を精密に量り、試験液に薄めた pH 6.8 のリン酸塩緩衝液 (1→2) 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 30 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にクリノフィブラート標準品を 60°C で 3 時間減圧乾燥し、その約 0.05g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 25mL とする。この液 10mL を正確に量り、薄めた pH 6.8 のリン酸塩緩衝液 (1→2) を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、吸光度測定法により試験を行い、波長 274nm における吸光度  $A_{T1}$  及び  $A_{S1}$  並びに波長 350nm における吸光度  $A_{T2}$  及び  $A_{S2}$  を測定する。

本品の 30 分間の溶出率が 80% 以上のときは適合とする。

クリノフィブラート ( $C_{28}H_{36}O_6$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= \frac{W_s}{W_t} \times \frac{A_{T1} - A_{T2}}{A_{S1} - A_{S2}} \times \frac{1}{C} \times 360$$

$W_s$  : クリノフィブラート標準品の量(mg)

$W_t$  : クリノフィブラート細粒の秤取量(g)

$C$  : 1g 中のクリノフィブラート ( $C_{28}H_{36}O_6$ ) の表示量(mg)

クリノフィブラート標準品 クリノフィブラート(日局)。ただし、乾燥したものを定量するとき、クリノフィブラート ( $C_{28}H_{36}O_6$ ) 99.0% 以上を含むもの。

## クリノフィブラーート 200mg 錠

溶出試験 本品1個をとり、試験液にpH5.5のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液900mLを用い、溶出試験法第2法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験開始45分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンプランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にクリノフィブラーート標準品を60℃で3時間減圧乾燥し、その約0.05gを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に25mLとする。この液10mLを正確に量り、pH5.5のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液を加えて正確に100mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、吸光度測定法により試験を行い、波長274nmにおける吸光度 $A_{T1}$ 及び $A_{S1}$ 並びに波長350nmにおける吸光度 $A_{T2}$ 及び $A_{S2}$ を測定する。

本品の45分間の溶出率が75%以上のときは適合とする。

クリノフィブラーート ( $C_{28}H_{36}O_6$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_s \times \frac{A_{T1} - A_{T2}}{A_{S1} - A_{S2}} \times \frac{1}{C} \times 360$$

$W_s$  : クリノフィブラーート標準品の量(mg)

$C$  : 1錠中のクリノフィブラーート ( $C_{28}H_{36}O_6$ ) の表示量(mg)

リン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液、pH5.5 無水リン酸水素二ナトリウム7.1gを水に溶かし、1000mLとする。この液に、クエン酸一水和物5.25gを水に溶かして1000mLとした液を加え、pH5.5に調整する。

クリノフィブラーート標準品 クリノフィブラーート(日局)。ただし、乾燥したものを定量するとき、クリノフィブラーート ( $C_{28}H_{36}O_6$ ) 99.0%以上を含むもの。